

「小中学校適正配置のための再編構想」及び「杉並区立小中学校第一次適正配置計画素案  
 (中学校の統合)」に関する請願

( 19 請願第 6 号 )

|       |  |
|-------|--|
| 受理年月日 | 平成19年6月18日                               |
| 請願者   | [Redacted]                               |
| 紹介議員  | 小泉 やすお ・ 太田 哲二 ・ 田代 さとし ・ くすやま 美紀 ・ 北 明範 |

(要旨)

裏面のとおり

杉並区議会

私たちは平成 16 年 9 月に「杉並区立小中学校第一次適正配置計画策定のためのたたき台（学校の統合）」（以下「たたき台」という）が提示されて以降、杉並区長以下の「関係者の合意なしには計画を進めない」、「はじめに統合ありきではないところから出発する」との約束の下に、今日まで教育委員会事務局との真摯な話し合いを続けてきました。その話し合いでは、いまだに双方の考えの一致をみておりません。

しかるに去る 6 月 1 日、突然、現在の平行線状態から踏み出したいとして、口頭による大略以下の一方的通告を受けました。

1. 区全域での学校再編構想を提示する。これは、6 月 13 日の定例教育委員会に事務局の決定事項として報告し、7 月 11 日の区報に掲載する。
2. 「たたき台」を撤回し、新たな提案をする。主要な変更点は、①神明中・宮前中の対等統合を行なう、②統合予定時期は 23 年 4 月とする、の 2 点である。新提案は上記教育委員会に第一次計画素案として付議し、同じく 7 月 11 日の区報において区民意見の提出手続きに入る。

「杉並区立小中学校適正配置基本方針」にも匹敵する重要事項である「小中学校適正配置のための再編構想」（以下「再編構想」という）について区民意見を求めることもなく既定事実化をはかり、また同時並行的に具体的な「杉並区立小中学校第一次適正配置計画素案（中学校の統合）」（以下「第一次素案」という）について区民意見提出手続きをとるという進め方は、杉並区自治基本条例の理念を踏みにじるものと考えます。

なお、6 月 13 日の定例教育委員会においては、「再編構想」については簡単な報告のみで質疑もなかったこと、また「第一次素案」についてはその内容に疑問が出され、説明が不十分との指摘もあり、「条件つき可決」となったことを付記します。

よって、両者の取扱いにつき以下の請願をいたします。

1. 「再編構想」につき、区民意見の提出手続きをとり、充分議論を尽くすこと。
2. 上記 1. の手続きを終えるまでは、「第一次素案」について区民意見の提出手続きに入らないこと。